

第5回 北谷小学校・高城小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日時 令和5年6月29日(木) 午後7時00分～午後8時20分
- 2 場所 北谷コミュニティセンター 大会議室、2階会議室
- 3 参加者 統合準備委員会委員 21人(北谷11人・高城10人)
市教委 教育長ほか 5人

4 概要

総務部会： 会議室 19:00～20:00	
部会長	<p>時間になりましたので、第5回の総務部会を開催させていただきたいと思います。レジュメに従いまして、1番の校章の選定についてということで、後ろの机に現時点で集まっている作品が展示してあるようです。</p> <p>皆さん見ていただいて、まだ今日は選定という段階ではないですが、どのようにして選定していくかを検討していただければと思います。よろしければ時間を取りますので、まだ見ておられない方は見ていただければと思います。(作品の確認)</p>
事務局	<p>見ていただいている間に、同じ事になりますが説明させていただきます。</p> <p>今、部会長から説明がございましたが、今日は、今段階で出ている、各校のいくつかの学年の児童の作品を集めて持って来ていただいております。全学年のものではございません。次回の統合準備委員会で、児童全員の作品がそろいますので、選定は次回になります。</p> <p>本日の会議では、次回の校章選定がスムーズに進みますように、このような形で校章案を決めていこうという方法を話し合っただけであればと思いますので、見られた後、ご検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、児童の複数の作品を集めて一つの作品にしてはどうかという意見も多分出るのかなと思いますが、それにつきましては、複数のデザイナーの方にお伺いしましたところ、なかなか複数の案を一つにまとめるのは難しい作業になるとのことでした。それから、子どもさんのいろいろな思い、その複数の思いを一つにまとめるのも難しい作業ですし、芸術の世界では、そういうことはなかなか難しい部分があるというご意見をいただいておりますので、それも参考に、今後協議いただければと思います。</p>
部会長	<p>見ていただいたと思いますけれど、「今の段階で決めてください」ではありません。次回までには全部出そろおうと思いますので、今日はどうやって校章案を決めるかだけを決めたいと思います。どのような考えがあるか言っていただいても結構です。どうしましょうか。一人ずつお願いした方がよろしいでしょうか。</p>
北谷委員	<p>先ほど説明されましたが、基本的には僕の感覚では、全部専門家の人に見ていただいて、専門家の人にまた作ってもらおうかと思っていました。自分たちで絞らなくてはいけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>絞った方がいいと思います。</p>
北谷委員	<p>3つか4つではやりにくいですか。1つに絞るんですか。</p>
事務局	<p>専門家の方が言われるには、複数案を出されて、それを合体させてほしいというのは、あまりないとのこと。もともと制作した人の思いがあるものなので、それを</p>

	<p>良いとこだけを取って合わせるというのはやりにくいということでした。</p> <p>できれば、「これを図案化してほしい」というか、「これをきれいに直してほしい」ということならスムーズにできるとのことでした。</p>
部会長	何点か絞るのか。1点に絞るのかということですね。
事務局	それも含めてここで決めていただきたいです。
部会長	先ほど確認させてもらいましたが、複数を出してしまうとデザイナーさんが困られる。だからある程度絞ったものをお渡ししてというのが考えのようです。
事務局	デザイナーとしては、この統合準備委員会の方でこれをというものを出された方がやりやすいと思います。1つにしてもらった方がスムーズです。
高城委員	案として3つなら3つの中で、そこを絞って行って仕上げていく。仕上げた3つの中ならこれがいいですよという意味です。
事務局	手を加えてもらってから再度選ぶということですか。
高城委員	そうです。
部会長	そこまでしなくても、その3つか4つここで選んだ中で、これがいいと絞ればいいと思います。
事務局	確かに何個かに絞ってから1つに絞る方がスムーズだと思います。
高城委員	<p>子どもたちに校章を描かせる時に、アドバイスをいただきました。</p> <p>まずは素材。例えば今の北谷小学校、高城小学校どちらも剣と鏡と勾玉この3つが素材で、それを図案化したものになっています。</p> <p>子どもたちはまず、何を素材にしたいのかというのを考え、それが形のあるものだったり、形のないものと言ったら難しいですが、とにかくどういうものを素材にしたいかをいくつか上げてみようということからスタートして、その素材の中で、特にこれとこれとか3つでもいいので、それを組み合わせたらこんな風になったっていうものがここに上がってきています。</p> <p>自分のイメージでは、その子どもたちが、素材として、どのような素材を校章の中に組み込みたかったのかということ、大事にしたほうがいいじゃないかなと考えております。</p> <p>例えばですが、かなり多いのは、自然。山とか木とか、鳥とかそういう自然に関わることが多いので、そういったものは1つか2つ素材として組み入れるとか、さっき言った3つ、剣と勾玉と鏡についても、3つともでなくても入れようとしてるので、そういうのを合わせる。或いは下の方の「ねがい」のところには、たくさんの願いがあるんですけども、やっぱり仲良くとか、協力してとか、力を合わせてとかというような願いもあるので、そういった目には見えないものを、図案化したような要素が入ったものをベースにするというようなことはどうでしょう。</p> <p>感覚的にこれがかっこいいとか整っているということではなく、まずはそういう素材を検討した方がいいのではないかなと思います。その上でそういう要素を含んだものを選ぶ。</p>
部会長	今、意見がでましたけどその他に何かありますか。

北谷委員	デザインする人がどのくらいの自由意志を持って作られるかというのが心配です。子どもたちの作品を1つ選んでそれをきれいにするのか、たくさんの思いを1つにして、デザイナーの気持ちで新しくするのか。どちらなのか。私は後者にしてもらいたいと思います。ちなみに北谷小学校の校章は校歌と連動していますが、高城小学校はどうでしょう。
高城委員	連動はしていません。校歌は100周年の時のものですので、新しいです。
北谷委員	別に連動してくださいということではないです。
事務局	今の件は依頼の仕方だと思います。 1個選んでもらって、これを整えてもらえませんかという依頼と同時に、このイメージから、そのデザイナーさんの感性で、独自のオリジナルを作ってみてもらっても可能ですかという。お金が余計にかかるかもしれません。 それ以外の仕方は、例えばですけど、もうここにおられるメンバーお1人ずつがですね、ピックアップして、第一段階見てもらおうというような方法が私はいいんじゃないかと思います。 それぞれ思われることは違うし、子どもたちの思いをくみたいというところは共通してるかもしれませんが、やっぱり、子どもが作ったものですから。大人から見てこれだなあと思われるものをとりあえずピックアップしてもらったら、何個かに集約ができていて、そこからまた同じように、ここの中から一つにしましょうかというような方法で進めていただければ、何とかまとまっていくなかと思います。
高城委員	1人が1枚を選ぶのですか。
事務局	2つでもいいです。そこはお任せしますが、あんまり細かいことずっと考えると、なかなかまとまらないと思います。私が見たところ、これならいけそうだった候補は3つかなと思いました。
事務局	先程事務局が申し上げた決め方であると、この作者は子どもの名前になると思います。また例えば、さっき意見でありました素材を集めてデザイナーに依頼すると、作者はどうなのか。デザイナーが作者となるのかなと思います。
北谷委員	今、子どもの名前のことがありましたが、みんなで作ったということにすればいいのかなと思います。
北谷委員	当時、150年前に作った時、どう考えたって子どもたちが思いついたものではないわけですよね。大人ですよね。
事務局	そうですね。それも地域のそれなりの立場にいらっしゃる方が作られたと思われま
北谷委員	今回ね、子どもたちの意見を取り入れるという大前提に立っているわけですから、少なくとも3つか4つ選んで、最終的にこれだと、1つだといけばいいんじゃないですか。作者は子どもですよ。校名と違っていろいろ抽象的になってしまうんでね、やっぱり難しいと思います。だからもう、いくつか決めて、これにしましょうかということまで決めていくのが私はいいと思います。子どもの意見を取り入れるという大前提がある訳ですから。

部会長	今北谷委員から案が出ましたけど、皆さんはどうでしょうか。次回全部そろった時点で、一応絞り込んで、候補を上げていくっていう形でもよろしいですかね。
複数委員	はい。
事務局	もしよろしければ、例えば次回1人が何点選んでとか、その中で多いものを選ぼうかとか、そういうちょっと具体的なことをもし決めれば決めておくですな次回スムーズかなと思いますけど。
事務局	あわせて、リハーサルというかね、今日1個ずつ選んで見てもらったらどうですか。意見がどれぐらい分散されるのか。私はそんなに分散されない気がするんですけど。
北谷委員	決めるのは次回で。
事務局	ではリハーサルはやめましょう。
部会長	先ほど言いましたように、次回の時に、1人1点ずつ選んでいただいてそれを絞り込んでいくっていうような方法でよろしいですかね。校章につきましてはそういう方法で次回、出させていただけようと思います。 校歌について事務局さんの方からお願いできますか。
事務局	それでは本日のレジュメの2ページをご覧ください。 前回こちらの部会で、校歌につきましては、子ども達から思いを出してもらい、全校児童に出してもらい、そしてそれを基に制作者に依頼するというふうに決定したと思います。 このような形で児童に提案してみたらどうかということで、たたき台を作っております。ちょっと読ませていただきます。 タイトルが『新しい校歌に思いや願いを込めよう 北谷小学校 高城小学校統合準備委員会』、「令和6年4月に北谷小学校、高城小学校の2校が統合して、久米小学校として開校します。児童の皆さんは来年開校する新しい小学校どんな学校にしたいですか。または、どんな学校になってほしいですか。皆さんの新しい学校に対する思いや願いを聞かせてください。皆さんの思いや願いを参考にしながら、久米小学校の校歌を作りたいと思います。」ということで、4点聞くようにしております。 1点目「こんな学校にしたい、こんな学校になったらいいなという思いや願いを書いてください。」 2点目「入れて欲しい言葉や入れた方が良くと思う言葉を書いてください。」 3点目「ふるさとや地域に関する言葉で入れた方がよい言葉を書いてください。」 4点目「どんな校歌になると良いと思いますか、よい考えがあったら書いてください。」 この4点目、少しわかりにくい発問になってるかと思います、4点目については補足的な意味で書いております。 例えば、子どもたちから出るかどうかわかりませんが、明るい感じの校歌がいいだとか、川の流れて早く流れるような方がいいとか、そういうことを自由記述的に書いてもらったらどうかなと考えています。 このような形で準備させてもらっておりますので、この後協議いただいて、決定した

	ことを子どもたちにアンケートとして出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
北谷委員	全学年でしょうか。
事務局	そうですね、前回の話し合いでは、全校だったと思います。
委員	低学年が書けるかな。
事務局	確かに学年によっては答えにくいところもありますが、そこは無理して全部答える必要はないと思っております。
委員	校章に入れたイメージとそんなには変わらないようなものが出てくると思います。
北谷委員	校章より難しいと思う。だって正解みたいなものがないのだから。だけどうらやましい。こういう機会に恵まれて本当にうらやましいです。校章にしてもですね。
部会長	今説明をしていただきましたから、こういうような、募集の仕方でもよろしいでしょうか。直すところがあれば言っていただければ。（意見無し） ではこの内容で、一応全校児童に応募してもらおうようにして、よろしいでしょうか。
複数委員	はい。
部会長	では、そういうことでお願いいたします。 では2番の校歌についても終了しまして、新しい学校づくりについてということで、委員長から何か提案がありますか。
委員長	前回の委員会の時に申し上げたように、新しい学校ということについて、抽象的なところから具体的な中身に入るようにしたいと申し上げて、とりあえずペーパーにしたものを提出させていただきました。正直言うと作ってから時間が1ヶ月ぐらい経ったものですから、作った時の思いが少し薄れたところもありますけれども、とりあえず読みながら説明をしたいと思っております。 もともとは新しい学校っていうのは、冒頭から言ってますけども、北谷の場合が創立150周年、この前式典を催したところですが、灘手もそうだったように、市内では当時は倉吉市ではなかったですが、少なくとも倉吉市では小学校創立というならば、150年ぶりに新しい学校を作るという機会に私どもは恵まれたという位置付けに立たねばならないだろうと思っております。 この間の高城との協議の中で、小中一貫校ということもございました。本当のところでは言えばですね、小中一貫校という新しい学校形態でスタートするっていうのが望ましい形だったんですけど、私にとってはですよ、そのことは考えられませんから。しかし、北谷からは、小学校は無くなるけれども、上福田に新しい学校を作るというふうに物事を考えれば、やはり北谷の住民も、高城の住民も、もちろん子どもたちも含めて、やはり新しい学校に対する眼差しっていうか、考え方は少し変わるんじゃないかと思っておりますし、学校がなくなるという地域からいうと、新しい学校を作っていくということを、キーワードとして、やっぱり集中力が変わってくる。そのことは申し上げたい。だから新しい学校を作っていくたいということになります。

2行目からですね、改めてそれを見ていくなれば、学校の存在意義、地域にとって、やっぱり学校っていうのは、こういうものであって欲しいとか。そのためには大人や地域はどんな関わりを持つのか、ということも改めて検証しなくてはならないし、足らざるところは作って出していくということではないかなというふうに思います。決して新しい学校づくりが、1年や2年の議論で足りるとは到底思えません。

引き続いた議論をしなくてはならないことになるかなというふうには思っています。

ただ、当時明治6年当時と現代を考えればですね、少なくとも日本という国だけじゃなくて、地域もまるっきり変わってしまったわけですよ。

当時の写真は私はありませんけども、少なくとも私が小学校に入学したときの服装を言えば、どう考えてもやっぱり貧しいですよ。基本的には貧しい環境にありながら、お父さんやお母さん、おじいさんやおばあさんはこの子は学校に行かせないといけないうことで一致していたわけですよ。そういう意味でやっぱり熱意みたいなものがあつた。我々は学校に行けなかったけれど、この子は学校に行かせないといけないう。このような熱意があつたんで、そうやっぱり熱意をですね改めて作り上げていくってことを考えていくだけでもいい機会ではないかなというふうに思います。

今、子どもたちとそれを取り巻く環境っていうのは、私どもが子どもだった少なくとも60年前とはかなり違うわけですよ。

この間参観日も行きましたけども、IT化がまるっきり進行していて、僕らじゃ全てもう経験しないような学校環境の中でもあるわけですよ。少なくとも学校の中でタブレットがね、もう信じがたいような光景じゃないですか。

でもそれがね、果たしてこれからも先々やってですね、子どもたちにどれだけやっぱり、大変なそういうものがあるかっていうと、やっぱり今で言えばね、ChatGPTなんていうと、全く得体の知れないものが入ろうとしてるわけです。

誰がどう考えてもまだ判断しかねるようなものが入ってくる環境で、今子どもたちはそういう環境にあるってこともしっかり認めなくてはならないと私は思っています。

それ以上にやっぱり、少子化という問題が子どもたちにとって、地域にとってどれほどのインパクトを持ってるのか、そこについてもやっぱり厳しく見ておかななくてはならない。ただ私はここであればですね、学校の存在意義と、やっぱり学ぶっていうことに対して、もっと我々も環境にも関心を、そのことにやっぱり力を注いでいくべきであり学ぶことなんです。学ぶ環境を、我々自身でもう一度ね、検証して作り上げていくってことが、子どもたちに対するやっぱり支えであるし、プレゼントだと思う。そういう議論をしたいなというふうに思います。

で、部分的にはいろんな検証することももちろんあります。

支援制度の確認とかですね、今ある地域学校委員会の抜本的な見直しっていいですか。

今あるものはけしからんじゃなくて、もっとやっぱり地域学校委員会としての議論を深めて、地域に返す、学校にも返すようなことも大事だし、学校からも地域に対して、問題提起が必要だし、当然にも地域住民、地域は学校の運営に最初から参加参画

<p>部会長</p>	<p>をしなきゃならないってことが始めから取り入れられてるという学校運営をして欲しいというようなことが、考えられる課題かなというふうに思います。</p> <p>ただ客観的にも、今学校を取り巻く状況っていうのは非常に厳しいかなと。特に最近、メディアも含めて報道してますように、やっぱり先生が圧倒的に足りない。若年退職。早々に辞めていく先生たちもいると。こんなこと我々の小学校の時代に聞いたことがない。本当深刻な問題ですよ。働き方改革なんてレベルではないじゃないですか。そんなこともやっぱり私どもは、新しい学校づくりの中でね、やっぱり真剣に考えていかななくてはならない課題だというふうに思います。</p> <p>最後は、つけ足しではないですけども、子どもたちに求めることとして、例えば今年の成人式なんか、市長、議長言われたのは、大学に進学されて、もしくは企業に入られても、できれば、ふるさとの倉吉に帰ってきて欲しいということを共通して言われました。それはそれでいいです。</p> <p>ただ私はね、帰ってきて欲しいのも当然ですけども、どこに住もうとも日本であろうとも世界のどこであろうとも、どこに住もうと地域の一員であることの自覚はね持って生きて欲しいと。そういう子どもにやっぱり私どもが育てなくてはならないと思っていまして。そのことがやっぱり、自分たちが地域との関わりを確実に作っていくということになるのではないかと思います。ただ研究してない分野とか、課題がございまして、項目の中で深めていただければと思います。</p> <p>この注記のところは、3年前から「ぬのこ谷ホットライン」という見守り活動、高齢者への声かけの活動をしています。そんなこともですね、できれば機会があれば、学校の正式な授業の中でなくても、やっぱり地域でやってることや、地域は、年寄りも、こんな暮らしをやってるんですよというようなことも、子どもたちに伝えるような場面があった方が、年に1回、ふれあい給食ということで、弁当を持参しておじいさんおばあさんの顔を見る活動がありますが、できれば、日頃の暮らし方についても、やっぱり知識としても、そういう機会も学校外の活動として準備していただければという意味で今日提案させていただきました。</p> <p>今後の議論の中で、こうしたことを徹底した議論の中で深めていただければと思います。以上です。</p> <p>委員長からお話いただきました。校長先生もご提案がありますか。</p>
------------	--

<p>学校教育 部会長</p>	<p>資料を用意させていただいておりますので、学校教育部会報告資料をご覧ください。</p> <p>P T A部会の皆さんにも、どこかの機会でお伝えできればと思うのですが、先ほど委員長から、学校づくりについてお話いただきましたので、説明をさせていただきます。</p> <p>2点挙げてます。1点目は集合学習の取り組みの様子です。</p> <p>5月29日に第1回、6月15日と19日に第2回を学年分けて行ってます。この19日の方が、そこにあります校章に関する学習を行いました。今後の予定ですけれども、7月中は7月18日に第3回を予定しています。</p> <p>メインとなりますのは、5、6年生が以前やってたんですけれども、コロナ禍の中で控えていた水泳交流会を、北谷小のプールで行うように今計画を進めています。</p> <p>同じ日ですけれども、1年生から3年生は、4時間目から高城小へ出かけて、給食も食べて休憩まで過ごすことで考えてます。</p> <p>4年生はちょっと事情がありまして、体育主任が4年担任で、水泳交流会に関わるもので、3年と一緒には出られませんから、午後、昼休憩から5時間目の学習で高城小でってということで今計画をしています。</p> <p>1回目2回目、慣れてきた点もあれば、ちょっと課題かなと思えることもあったりしてきているところです。また回数を重ねながら、来春のよりよい関係づくりに役立てていきたいなと思っているところです。</p> <p>2番の学校経営についてですけれども、各校で、5月ごろに地域学校委員会の皆様、それから職員に新小学校の学校経営の願いということでアンケートをとらせていただきました。</p> <p>それから児童については、先ほどの校章のデザインの事前学習で新しい学校への思いも書いてくれてましたので、まずその辺も、集約したものを参考にさせていただきながら、各校の実態ですとか課題を踏まえて、まず両校の校長の方で案を考えました。</p> <p>昨日、お互いの案を持ち寄って協議をして、この後説明させていただく、2ページに挙げてますけれども、令和6年度学校経営についてということで、本日お示しさせていただこうと思っています。</p> <p>一応参考として、今年度の学校経営についても、3～4ページに高城小、5～6ページに北谷小を付けています。</p> <p>それでは、お時間をいただいて、2ページの方を説明させていただきます。また、あくまでもこれは、私ども2人で考えたたたき台だっという理解でお聞き下さい。1～7と番号を振っていますけれども、まず3番の目指す子ども像から考えていきました。ベースとしてはですね、高城小学校の方の目指す児童の姿、3ページ見ていただきたいんですけれども、この4点をベースに、この中に北谷の「すっぱだかどろんこ」の目指すものを入れ込むような形で考えていきました。</p> <p>1つ目が、「思いやりを持ち、まっすぐに関わる子」ということで、「まっすぐ」というところに、「正直」ですとか、「素直さ」ですとか、それから「すっぱだかどろんこ」の精神の中にある「ありのままの姿」、取り繕ったようなことではなく、「本心からの」という意味を入れて、「思いやりを持ち、まっすぐに関わる子」としております。</p>
---------------------	---

部会長	今、委員長と、学校教育部会長から新しい学校づくりについてご提案をいただきました。今後、皆様からのご意見をいただいて、完成していくようにしていきたいと思います。
事務局	<p>ちょっと感想をお話ししてもいいでしょうか。</p> <p>どうしてもお伝えしたいことが2つぐらいあって、まず委員長がおっしゃった中にですね、「どこに住もうとも地域の一員であることの自覚と地域活動への参加参画は当然のこと」という文面がありますよね。ものすごく共感できるんです。それを鳥取県から出ちゃいけないみたいな、受け取り方によってそういうふうに言われる人がありますが、それは大きな間違いだと思ってます。子どもたちの可能性を伸ばすためにはもうどこに出ていってもいいわけで、逆に、鳥取県に入って来られる人もたくさんありますよね。もっと狭く言ったら倉吉に来てくださる人も一定数あって、そしたら、生まれたふるさとが第1なら今住んでるふるさとが第2だと思うんですよ。</p>
	<p>ただその第2のふるさとのために、自分は何ができるかとか、第2のふるさとの地域のためにこれは私は僕はこうやって動いていくっていう、そういう大人にしていけないと。倉吉のような小さい街は維持ができないと、ずっと思っています。お互いさまです。それをお伝えしたいというのがまず1点です。</p> <p>それから2つ目はですね、学校教育部会長が説明してくださった学校経営の案については、本当によく両校でご相談いただいているんだなということ、強く感じました。その中で、校訓の真ん中に「直(なお)く」という言葉があるんですが、これって、子どもたちはわかるのかなと一瞬思いましたけれど、ご説明を聞いて、あえて使っておられる。とてもいいと思います。というのが2点めです。</p> <p>それから3つ目はですね、どっちの学校にこの言葉があるかないかではなくて、目指す子ども像の中に、何とか入れてもらいたいというのがですね、「ともに学ぶ」というようなキーワードがどこかに入らないかなあと思いました。</p> <p>それはなぜかという、21世紀の学校教育というのは、今、国が文部科学省が学校の中で頑張ると言っていることの中に、「個別最適な学び」という言い方があります。一人一人に合う学びを学校は提供する。</p> <p>それからもう1つ、「協働的な学び」です。これがものすごく大事な言葉で、つまり1人で学ぶことももちろん大事なんですけど、仲間とともに一緒に学ぶことで、より深まったり広がったりという場面を、きちっと日々の授業の中で作りなさい、という考え方なんです。</p> <p>そのことから考えると、目指す子ども像の中に、少し欲張ってしまうかもしれないけれど、どこかに「仲間とともに」までは言わないけれど、「ともに学ぶ」みたいなことが入るといいのかなあと。すみません、必ずそうしてくださいという意味ではもちろんありません。学校のその考え方は尊重します。すみません。以上3点、どうしても今、説明を聞いていて、お伝えしたいと思ったことです。</p>
部会長	他に何か気づかれたことがありますでしょうか。
北谷委員	事務局が言われたところ、校訓で「直(なお)く」というのはなかなか他の学校では

	<p>ないということでした。それをもってですね「直（なお）く」とは何かっていうことをですね、子ども達と教育の中で実践していただきたいなと思いました。</p> <p>それと関連するかもしれませんが、教育目標のですね、「ふるさとに学び」と書いてありますが、ここでですね、本当に委員の方に考えていただきたいと希望することがですね、何を学ぶのか、そしてどういう価値観をそこに持って、じゃあ具体的にそのように行動化するのかということですね、考えていただいて、それを実践の中に生かしていただくとともにとても良いかなと考えています。それを希望したいと思います。</p>
事務局	<p>すみません。参考までにですね、今後の流れということをちょっと紹介させていただきますが、やはりこの学校経営というものが学校の今後の教育方針、根幹となるわけでございます。</p> <p>これをベースにこの後、それぞれの先生方が、教育課程といいまして、先ほど北谷委員もおっしゃいましたけども、それぞれの教科によって、どのような学習を進めていくのかというものを、細かい教科運営を考えていきます。</p> <p>ですので、今日この会におきましては、皆様方からは本当に色々な意見、このような子どもたちを育てたい、このようなことが必要ではないかというものを、どんどん出していただければ、この学校経営案ができ上がって、それを基に各先生方が、それぞれの教科においてどのような学習をしていくかということを考えていかれますので、どんどん意見を出していただければと思います。</p>
高城委員	<p>北谷の「どろんこ」という言葉がありますが、学校田、そういう感じで米を作ったり、野菜を作ったりされているんですか。</p>
北谷委員	<p>「すっぱだかどろんこ」の頭文字をとりまして、SD活動って今は呼んでるんですけども、緑の少年団を含めた、そういう緑の学習ということで、勤労生産的な内容ですとか、環境に関わるような学習ですとかそういう学習は、各学年の教育課程の中に落とし込んだり、全校での芋植えですとか、あと、高学年は椎茸の植菌だとか、枝打ちだとかそういうこともやったりしています。</p> <p>学校田は今はないですが、地域コーディネーターの田んぼに行かせてもらって、5年生が田植えをさせてもらったり、1年生が泥遊びをさせてもらったりしています。</p> <p>「すっぱだか」も「どろんこ」もちょうど100周年ですから。50年前に、当時の校長先生が子どもの姿として、象徴する言葉として出されたもので、意味合い的には今挙がっているのは7点ですけど、ちょっと古い資料を見ますと、図式化されていて色々な意味合いがこの言葉に込められています。</p>
部会長	<p>何か他に意見がある方ありますか。</p> <p>今日は意見が出ないようですので、この議題は、また次回に進めさせていただきます。</p>
北谷委員	<p>4番、5番ですが、ここはすっきりさせた方がいいと私は思うので、太字で書いてないところはいらないと思います。</p> <p>むしろこれは、目指す教師像は、先生方が考えることではないかなと思ってるので、あんまりくどくど書いて、このことだけやれば良いという説明の仕方になってしま</p>

	うと私はまずいと思うので、この太いところを、それぞれの先生が受けとめてどうするかとされたほうが、校長先生として導いていかれるほうがよいのではないかなと私は思っています。
事務局	よく考えてあると思います。6番、あるいは7番のところに、各年の重点であったり努力点がさらに出てくるわけだから、北谷委員がおっしゃったように、明朝体で書いてある部分に関わることがひょっとしたら6番7番に出てくる可能性がありますから、それだったらもう取ってしまってもよいと思うし、そこはまた今後、よくよく考えてもらったらよいと思います。
学校教育 部会長	多分、今日出たばかりですので、委員の皆さんのほうでじっくり読まれて考えられて、次回ご意見をいただけたらと思います。宿題ではないですけど、また次回までに意見いただけたらと思います。
北谷委員	私みたいな外部の人間から見たらね、この「・」のところがあるほうがよく伝わります。あったほうがよいと思います。
事務局	とらえ方は色々だと思いますので、最終的には新しい学校の責任で決めていきます。私もさっき言ったように、こうしてくださいとは言ってませんから、こういう考え方、こういう視点もいりますよということはお伝えしたと思いますけど、最終的な決定は学校がすべきだと思います。自分が学校にいたらそうさせてほしいという話です。
部会長	それでは、先ほど言われましたように、また今後皆さんで学習していただいて、意見を出していただくってということで、レジュメ3番の新しい学校づくりについては終わらせていただいてよろしいでしょうか。 4番のその他について事務局から何かありますでしょうか。
事務局	ございません。
部会長	ではその他について皆さんの方から何かありますでしょうか。
高城委員	6月議会で、校名関連のところですが、最終日が7月3日なので、そこではっきり決定するまでは言えないことでしょうか。
事務局	昨日教育福祉常任委員会という常任委員会があって、倉吉市立小学校中学校の設置条例の一部改正というところで、学校名が変わりますという議案だったんですけど、昨日の常任委員会では無事通過いたしましたので、あと7月3日の最終日が採決です。ですから、皆さんで決めていただいた「久米小学校」が7月3日には成立すると思っています。
北谷委員	あと統合関係の色々な予算、スクールバス等の予算はどうですか。
事務局	スクールバスの予算は、教育福祉常任委員会では無事何もなく進みましたので、最終決定は7月3日です。
北谷委員	ちょっと変なこと言いますが、スクールバスの件で、住民の方から必ず質問が来るのは、料金はいくらですかと。
事務局	無料です。
北谷委員	そうですね。ありゃっと思う。どこかできちんと言っておかないといけないですね。

北谷委員	不安材料の1つですよ。
事務局	どう伝えますかね。統合準備委員会たよりに書き込みますか。
北谷委員	はい。それでいいです。
北谷委員	それどころか、児童館がなくなってしまうっていうことが言われたりして、不安なことがいくつかあるわけですよ。
事務局	その不安材料をまた教えてもらえば、文書にしてお配りします。両地域には全戸配布させてもらってるはずですから。
北谷委員	強いて言えば、バスの添乗員置くかどうかっていうですね。 これは厄介だけでも、いよいよとなれば、住民ボランティア募るっていうことも1つの方法だと思う。
事務局	個人の見方にはなりますけども、関金の場合はですね、そのような形で添乗員はついておりませんが、添乗員がいなくてもですね、ある意味これはいいことかなと思ったのは、子どもたちが自主性を持ってきている。特に高学年が低学年の子の面倒見るといふようなところが、いいところだと思っています。
高城委員	登校班みたいな。
事務局	大きい登校班です。スクールバスの中はとても楽しげです。まるで修学旅行に行くバスの中のような雰囲気。私も最初気になって行きましたが心配はありませんでした。
部会長	以上でよろしいでしょうか。以上をもちまして総務部会を終了させていただきます。

P T A 組織部会： 2階会議室 19:00～20:00	
部会長	前回の作業部会で、体操服は保護者アンケートの1番多かったものをアレンジして、左側に企業マークがないものにしようということになりました。 企業マークをやめて、緑のラインを入れ、襟元の黄ばみを防ぐために紺にして、特注というかオリジナルにさせていただきました。
高城委員	緑で決定ですか。
事務局	色は5種類あります。
部会長	色はまだ色々あるのですが、とりあえず候補としてはこれでいいのではないかとりました。
事務局	他の色は、赤・黄・薄いブルー・濃いブルー・緑です。
部会長	まず黄色はないよなど。
高城委員	消去法で行くと緑かなと。青のラインだと久米中ですし、そうすると緑しかないです。
部会長	そして下のズボンが、ハーフパンツだとちょうど膝にかかってしまうので、少し動きにくそうだったので、4分丈で、ほんの少し、2.5センチ上げた形にしようかなと思います。
北谷委員	しゃがむときに膝頭に引っかからないです。
部会長	ちょうど膝上ぐらいにくるし、パンツも見えないしという長さです。
高城委員	ちなみにその体操服は、各地区からプレゼントされるという方向で進んでいるのです

	が、校区外の子供も何人かいらっしゃいますよね。今の時点で分かっているので何人ですか。
事務局	今校区外の児童が何人おられますか。
高城	今現在、高城は4人です。
部会長	というより、校区外とか校区内とかではなくて、現高城小学校に来てくれている子と、高城保育園と年長さんは。
事務局	高城の地域の代表の方に、今高城に来ている校区外のお子さん達はどうなりますかと確認したら、やっぱりうちに来ていただいているんだから、それは地域で出さないといけないと思っていると言っておられました。統合のお祝いという形の記念品ですということでした。
部会長	そうです。
高城委員	では新1年生の子も含めて校区外の子も含めて人数分ですか。分かりました。
部会長	統合後も新1年生にプレゼントしてほしいという話もあったようですが、これはできません。
事務局	あくまでも統合に際しての記念品、プレゼントですということでした。
事務局	こちらで決まりでよろしいですか。サンプルを両方の学校に置いてもらえるように、長袖版も作れるそうで、一応長袖版と先ほど言われた4分丈を作っていただいて、この4種類を交換しながら両方の学校に置かせてもらえたらいいなと思っています。実際に見て触ってもらえるように。
北谷委員	体操服は、来年の児童は先ほどあったように、地区から全員1着ずついただけるということで、新1年生からは新しい体操服のみという話で良かったですか。それとも統合の話が正直年末から急に現実味を帯びてきた話だったので、新1年生に関しては上のお兄さんお姉さんとか親戚の方からいただいているので、旧型の高城・北谷の体操服を着てもいいんじゃないかなと思うようになったのですが、いかがでしょうか。
高城委員	以前まで全身体操服を新しくするのがもう前提だと言っておられましたよね。
北谷委員	そう思っていたのですが、やっぱり古い体操服の替えを買える家、新しい体操服だけでというのがしんどいご家庭もあるのかなと思ひまして。
事務局	行事の時は新しい体操服ということですか。
北谷委員	ちょっと成徳・灘手さんに聞くと、この前運動会も市議会放送を聞いていたら、運動会でも旧成徳、旧灘手、それから新しい成徳の体操服の3種類が入り交じった運動会だったらしいので、ちょっとそれはどうかと市議会議員は教育委員会が体操服寄付したらどうですかと言われていたのですが、幸い北谷・高城は各地区が1人1着いただけるということですので、それをもうちょっと幅を持たせて、新1年生は以前は新しい体操服のみでという話をしていたのですが、新1年生までが旧型体操服を使えるというふうにした方が良くないかなと思ひまして。 しかし、やっぱりどこかで線引きは必要なので、統合1年目の児童に限り、旧型の体操服OKですよということにしたらいかがでしょうかという提案です。例えばこれが5年間、5年後に新しい体操服に完全に切り替えるので、5年後からは新しい体操服し

	か着れませんよと区切りを付けると、その時に子どもが入学される保護者の方々が何で5年ですかとか、例えば3年だったら何で3年ですかと話が出るので、統合したとき以降はもう新しい体操服を購入してください、そして統合したときは統合したときに久米小学校にいる児童に関しては古い体操服の使用 OK ですよ、という形でどうかと思うのですがいかがでしょうか。実際うちの子1年生で今いるのですが、入学が分かっているのであらかじめお兄ちゃんの着ていた体操服を残していたりとかしています。来年1年生で入られるご家庭で、そういうふうな形で準備をされていた方もおられるかもしれないので、それを無駄にってしまうというのももったいないのかなと思ってみたりしたので、その辺を今日もうきちんと決めてしまった方が良いのかなと思ひまして。体操服も決まることですし。いかがでしょうか。
高城委員	私は3年ぐらい猶予を持たせて、プレゼントしてもらえたらそれでもいいけど思っていたのですが、以前は一律が良いと言われましたよね。だったらそれならそれでいいけど思っていたのですが。そういう案もあるんだったら、いいのではないですか。洗い替えて毎日必要なときに古い体操服も使えて、運動会とか式とかはみんなが統一してということを決め事にしていたら。普段は自由で、ちゃんとけじめというか、次の年からはみんなこれだよと言っていたら、もうそれに従ってみんなするだろうし、良いと思うのですが。
北谷委員	せっかく寄付していただけるので、運動会だとか陸上大会とか、公式でみんなが揃って何かをする時とかは新体操服。1人1着は必ずいただけるので、新体操服を着てください、ただ普段の授業だとか普段の生活では旧型体操服も OK ですよというような形でいけたらなと思います。地域からは一着上下で最初は3,000円くらいだろうと言われていたのですが、見積もりをとってみると5,000円ちょっとという中々のお値段だったので。
事務局	習字とかある日はドキドキしますよね。
北谷委員	習字とか給食のカレーとか、ケチャップとか。
高城委員	古いものはそういう時に使ってもらえるようにしてもらえばいいかなと思います。結局うちの子はね、今年新1年生で同時に上がるのですが、結局お姉ちゃんの体操服が1年生の時に着ていたものから6年生の時に着ていたものまで全て揃っています。うちの妻から言うと6年生まで使えるんだから6年生まで使えるようにしてやると。そうするとどこで区切って良いのかというのがあります。例えば来年入る子ではなくて再来年入る子がそのように予定しているかもしれませんね。
高城委員	やっぱりそこはさっきも言ったように、新しい学校が出来た時点での児童に区切らないと、じゃあ再来年もその次も、その次もなくなってしまいます。じゃあどこで区切るんですか、区切ったところで区切られた保護者は何でここで区切るんですかと言う話も出てくると思います。
高城委員	それは、どこで区切っても言われると思います。
北谷委員	だから学校が出来たときにおられる児童さん限定でということ。
高城委員	旧体操服は自然に減っていくと思っています。3年ぐらいかなと思っているのです

	が、3年も上が着ればいいかなという感じで。
北谷委員	思うのが、小学校6年間でお子さんが1人だけという家庭ばかりじゃ無いと思うんですよ。例えば2人、1年生から6年生の間に3人おられるご家庭もあるので、それを洗い替えを3人分用意しようかと思ったら、新しい体操服は15,000円ぐらいになりますよね。なのでそこも考えると、1年生から6年生まで古い体操服を準備できるのであれば使用OKにしてもよいのではないのでしょうか。以前は私も1年生からは新しい体操服限定でと言っていましたが、そうは言ってもやっぱり新しい1年生は洗い替えはないので、もう1着買わないといけないとかね。習字や給食で汚れてしまってあまりにも汚いのもう1着買わないといけないとなったときに、今の体操服と違ってやっぱり金額が張るので、その辺も考えた方が良くないかなと思います。ただこれが何年も古いものを使ってもよいですよと、いずれかは老朽化して旧型の体操服も色に変色したりして使えなくなると思うのですが、でもやっぱりどこかで区切りを付けたら統合したときにいる児童限定した方が、綺麗に切り替わるのかなと思います。
北谷委員	学校側から言わせていただくと、そういう行事の時には確かに揃っていた方がいいなと思うのですが、例えば普段の体育の授業の時に、色々あっても別に構わないですよ。そうしたら、それぞれのお家で事情があると思うので、そんなに区切らなくても体育の時はどちらでも自由です、みたいな言い方でよいと思います。そんなに、ここで区切らないといけないということはないのではないかなと思います。例えば、今言われたように6年生までお姉ちゃんの分が着れるのであれば、体育の時は良いかなと話聞きながら思いました。学校の体育の時にいろいろあっても、そんなに支障は無いですよ。
高城委員	でもそうしたら体操服の意味があまり無くなるかなと思います。Tシャツでも何でもいいとなりませんか。
事務局	3種類の体操服が混ざるという意味ですよ。何でもいいと言うのは。
北谷委員	でもそれをすると、例えば保管状態が良ければ10年後ぐらいでも古い体操服を着ている子もいたりするんですよ。そうすると、状態が良いままで保管しておけば10年、まあ20年は無いと思いますが、普段は高城・北谷のものが入り交じっているのでも良ければ、高城だけじゃなくて北谷の体操服をもらって、北谷のものを着てもOKでしょうということになってしまうので、どっかで区切りを付けないといけないと思います。そうでないと、いつまで経っても新しい体操服に移行できない。せっかくみなさんがこうやって悩んで決めたのに、いつまでも古い物と新しい物が混在していると、どうなんですかねと思います。
事務局	上下混じって着出す児童もいるかもしれませんね。旧モデルの短パンを履いて、上だけは新モデルという児童も出てくると思っていて、それがOKなのであれば、上が2,500円、ズボンの方が高いですよ。だから上は揃えていきましょうとか、下は行事の時はこっちですけど普段は下はいいよとかにする方法もあります。
高城委員	5年後には全部入れ替えようとか、6年後には全部入れ替えようとか、それだけで良いかなと思うのですが。

北谷委員	例えば、2人の北谷委員のお子さんが次1年生なんですよ。その子ども達が卒業する頃には全部入れ替わるようにしましょうとか。5年後ですか。
北谷委員	そこまでいなくても変わるのではないかなと思いますけどね。
高城委員	そんなによそは猶予を持たせますか。
北谷委員	そんなに縛っていないのでは。
事務局	中々、お金のかかることなのでね。
高城委員	3年ぐらいを目標にするのはどうですか。
高城委員	体操服を買える家とか買えない家もあるので、やっぱり区切らない方が良いかなと思うのですが。
事務局	卒業の時とかに小さくなったものを寄付してくださいというような制度を作るというような方法もあるかもしれません。ちなみに6年後の令和11年には統合後の小学校の子供の人数は77人になります。来年統合したときには111人なんですけれどもね。111人の子ども達が新しいものをもらって、卒業したらそれが下りていくということはある得ると思います。
高城委員	P T Aで体操服のお古の管理をして。6年生からということですね。
北谷委員	そこは各家庭に任せれば良いじゃないですか。今までがそうであったように、P T Aが管理する必要無いと思います。
高城委員	案外あげられないものですよ。ちょっとここ汚れてるからとか。私達は気を遣ってあげられないです。保育園に寄付するとか学校に寄付するとかして卒業すれば良いんでしょうけど、ちょっとこれがとか気になってしまってあげられないんですよ。
北谷委員	それは高城委員の考えなので。それはそれでいいと思うし、あげられる人は別にあげられると思うので。わざわざそこにP T Aが介入する必要あるのかなと思って、余計な仕事を増やす必要は無いと思います。
高城委員	そういうのがあったらいいかなと思ひまして。
高城委員	例えば6年の猶予で、来年の1年生ですよ。行事の時はこれを着る、でもお兄ちゃんとかお姉ちゃんがおられるですか、上に。そして全部揃っているんですか、1年から6年まで。では出来れば6年の猶予が欲しいですか。
北谷委員	ですね。
高城委員	いろんな家の事情もあるかもしれないですよ。
高城委員	そこを言ったらね、キリが無いです、もう本当に。
高城委員	そうですね。
高城委員	なんて言うのかな、せっかく決めたこともズタズタになるというか。
部会長	新1年生から6年生までが、新1年生が6年生になるまで。要は私の子はそれをせずに全部新という形にしてしまえば。さらにもう1個下なのでうちは。6年間あれば入れ替わりますよ。
北谷委員	6年間あれば入れ替わると思いますが。それを今決める必要があるのか。
高城委員	入学の時って、上下セットで2枚ずつぐらい買ったのですが、ちょっとこの値段になると洗い替えとかが。上は2枚買って下は1枚でやるけど、何年の前のとか、お兄ち

	ゃんお姉ちゃんのものが使えるなら、もらったものだけで良いし、それが6年もいらいますか。
部会長	寄付はあってもよいかもしれないですね。
高城委員	そういうボックスを置いておいて、入れてもらうのも良いかもしれませんね。
高城委員	卒業式の日にはいない体操服とかを入れてもらうのはどうですか。
高城委員	良いと思います。
高城委員	廃棄はいつでも廃棄できますからね。
高城委員	次に入学式の時に、この中からお好きなものをお取りくださいという形はどうですか。
事務局	それは卒業生のサイズは大きいので、入学式では取られない気がします。4年か5年の方に受け継いでいってもらったら良いと思いますけどね。
部会長	あえて決めない方が良いんですかね。徐々に決めていく感じはどうですか。
北谷委員	決めるならこのタイミングだし、決めないならいつまでもズルズルとなってしまいますよ。
北谷委員	旧体操服の新規購入はまずなくなるわけですから。自然に消えていくと思いますけどね。
高城委員	じゃあ決めなくても良いですか。でも皆がいつまで着てもいいのみたいになって、それを誰に聞いたら良いのってなりませんか。ルールがぼんやりしているので、皆がざわつくとか、それを先生に聞いても決められないじゃないですか。良いも悪いも言えないですし。
高城委員	期限がどこであっても、どこかで期限を切ると、それに対して意見のある保護者さんは「誰が決めたのこのルール」と聞かれると思います。その時にはもう統合準備委員会の姿というのはぼやーとしているし、「何でそんなルール決めたの」と意見のある人はまず学校に言ってくると思うんですよね。そう言われたときに、その時の教員は困ると思います。
北谷委員	議事録が公開されるわけですよ、ホームページで。それを読んでくださいで良いと思います。それを言ったら、校章も校歌にしたって「だれがこの校歌にした、校章にした」ということですよ。
高城委員	その期限を無ければいけないのかということです。
高城委員	だから多分疑問に思う方々が先生のところに電話を掛けますよ。
高城委員	期限を決めてしまうとそうなると思います。
高城委員	逆に決めなかったらそうなると思うのですが。でも決めても決めなくても疑問に思う。
高城委員	成徳灘手は決めてないですか。
事務局	決めてないと思いますけれどもね。
高城委員	「着てもいいの?」「どうなの?」と言われると思います。
北谷委員	確かにね、ルールがなかったら「じゃあ買わなかったら良かった。」とか。
事務局	でも配布されますし、行事は絶対着るというルールなので。

高城委員	成徳の場合は配布がないので、1着目を買わない方もおられるので、だからバラバラだと思うのですが。
事務局	そうですね、6年生はもう1年なので買わないと。
高城委員	そこは条件が全然違うので。みんなが1着持っているのです。
高城委員	買わなかったら、大会の時とかにバラバラですよ。
高城委員	そういうことですよ。
高城委員	それは全然OKなんですよ、学校的にも保護者的にも市的にも。
高城委員	いや、OKだと言っていたけど、バラバラを見て、結局これはどうなのという話を議員さんが出してこられたんですよ。
高城委員	本人たちはいいけど、周りからみてどうなの？ってことですよ。
北谷委員	この前ね。確かにこの前ね、成徳の前を車で走らせていると、3年生か4年生ぐらいですけど子供がぞろぞろ歩いてたんです。3色混ざってと見たので、学校側は全然それでも問題ないと言われますけれども、やっぱりまとまりがないというか、一体感がないというか。せっかく新しい学校を作ったのに体操服もバラバラで、今までのものを踏襲しているというのが、イメージ的にどうかと。1着ずつ寄贈していただく地域の方に対してどうなの？とも思うんです。 だから運動会やどこかに出る時には新しい体操服でと言う取り決めをして、あとは自然に任せるのではなく、どこかで区切らないといけないのではないかと思います。考えとして。そうでないといつまでも3つが入り交じった感じで、続いてしまうと思います。手に入らなくなったら自然と買わざるを得なくなるのですが、さっきから言っているように統合を機に、もうここから先は新しいものですよ、としてしまった方が良くないかなとは思いますが。
高城委員	高城委員はどういう意見でしょうか。
高城委員	私ですか。私は自然と6年間でなくなるとは思っていますが。自分の下の子が入ってきたときは、新しいものしか着させないし、古いお兄ちゃんのものもありますけど、新しいので。個人的な意見ですが。 行事の時はこれで、それ以外はどっちでも良いですよというのがちょっと難しいなと。ここで区切らないといけないというのが、区切れる状況なのかが分からなくて想像がつかないです。例えば5年か6年と言われても。
高城委員	概ね、例えば令和10年を目処にとか。恐らくですが本当に2、3家庭だと思います、ずっと着るのは。
高城委員	まあそういう感じでしょうね。
高城委員	子供は絶対にスースーしてこっちの方が良いと言うと思うので、私達が思っているよりも速いスピードで変わるとは思います。古い方を着たがらないと思います。
事務局	こっちの方がかっこいいですからね。
高城委員	私達が5年とか6年とか期限を取らなくても良いのかなと思いました。
高城委員	ここまでとしなくても自然に変わるだろうというイメージです。
高城委員	ただ、こだわる家とか本当に金銭的な問題だったりとかで、変えない家もあると思う

	んです。そこに対してどうするかというところですね。
高城委員	じゃあ、もういいですかね。そこはもう多様性の時代なので。
高城委員	寄付をして、どうやったらそれをもらえるんでしょうね。「下さい」でもらえますか。
高城委員	子どもらで引き継いでいくのもありだと思います。6年生が卒業するときに誰にあげたいみたいな感じで。
北谷委員	でも同じ学年でとか同じ集落でとか、ご近所とか仲が良い家庭同士でとかで今現在北谷にはそういうがあるので、うちもこの前もらったので、サイズアウトしたのももらってもらえませんかと連絡があって、全然貰えますよと貰っているのでも良いじゃないでしょうか。そこまで介入する必要あるのかなと思います。あげたい人はあげますよ、誰かいませんかと懇談の時にでも言われたら良いですし、あげたく無かったら大事にとっておられたら良いですし。
北谷委員	ルール作りにまではね、個別の話で良いと思いますけどね。
高城委員	ただ、あげにくい家庭もあるので、あげやすい環境があると良いなと思っただけです。そういうのが出来ない家もあるのでね。学校がやってくれたら1番いいんですけども。大変なので。
高城委員	体操服は結構長持ちしますからね。そのまま家着になってしまうのではなく、できればサイクルを推奨する、いただいたものはできる限り地域に、また次の子達に還元してくださいとやんわり言えたら1番良いのですが。6年生は1年しか着ないですよ、それがまた家で寝間着になってしまったらもったいないなと思ひまして。
事務局	来年のPTAの組織に、寄付制度をされるかどうかは託してしまっても良いのではないのでしょうか。もちろん個人間というのが基本だとは思いますが。
部会長	では期限は決めないということよろしいですか。
北谷委員	まあいいんじゃないですか。
事務局	高いものですからね。
高城委員	大事にしますか・・・今までの体操服も。
高城委員	新しい方が着やすいですし、汚れにくいですし、耐久性もあるので、こっちのほうになると思うので任せるのはどうでしょうか。
北谷委員	ちなみにですけど、小学校ではないのですが東高にしたって育英にしたって今年制服が変わったじゃないですか。あれって新入生は上級生の古い制服を着てもOKなんですか。
事務局	OKじゃないです。2年生も新しい制服を着ても良いんですよ。でもバラ買いはだめでセット買いしないとだめなんです。セット買いは高いです。そして儀式の時には学年が混ざらないようにすることという条件があります。2年生が新しい1年生の制服を買っても良いけれど、儀式の時には自分の学年の制服を着なさいという縛りがあります。
北谷委員	だからそういうことをしていかないと制服は変わらないということですよ。
事務局	はい、そういう決まりですね。

北谷委員	まあ体操服は制服とは違うので。そこはルーズでも良いのかなと思いますけど。せつかくなのでという思いはあります。ただ他の皆さんがそれでいいということであればそれはそれでよいです。
高城委員	どっちの意見ももっともだと思います。
高城委員	蓋を開けてみれば、速攻で変わっているかもしれませんよ。
高城委員	あれ、誰も着てない。となるかもしれません。
北谷委員	多数は変わっていくと思いますけどね。
高城委員	1, 2年のスパンで、多分来年は無理かもしれませんが、再来年には大多数が変わっているという気がします。
事務局	子ども達は新しい体操服を着たがると思いますよ。家に2種類あれば。
高城委員	1着ずつプレゼントしていただけるというのが、今回鍵だと思うので。2着目が買いやすいので、結構案外買うんじゃないかなと思っています。
高城委員	かもしれないですね。
高城委員	4年生ぐらいなら買いますもんね。
高城委員	というか最初から来年の申し込みが結構出るんじゃないかと思っています。出なかったときには新しいPTAの役員会で考えれば良いと思います。これは変わらんぞみたいな時は。 上の子どもサイズは変えると思うし、兄弟がいれば上の子のものが下の子にまわってきますし、兄弟がいなくても出来れば回してくださいと推奨しておけば良いと思います。推奨しておけばというか、出来れば回してあげましょうという雰囲気にしとけば結局はもらったものが降りてくるので。
部会長	期限は切らないようにしますか。
高城委員	ちょっと様子を見るという形でよいのではないのでしょうか。
高城委員	様子を見たら永遠に期限はないですよ。だって急に区切られて、もう来年までですと言ったら「えーっ」となりますよ。
部会長	仮にですよ、例えば6年間と決めて5年間ないし6年間と決めたら、いついつまでと規約に書くわけでしょう。
高城委員	規約には書かないでしょう。
部会長	じゃあどうやってするんですか。やっぱり残さないといけないと思います。
高城委員	PTA規約に体操服のことは入れられませんね。
部会長	だったら口頭でということですか。
事務局	努力目標みたいな感じになってしまいますよね。
高城委員	文書を出して、極力こうしてくださいみたいなことでしょう。
部会長	だったら様子を見ていく方がいいです。だって、無理ですよ。多分。努力でしょと話を持ってこられるかもしれないですし。でも、そこまでごねられますかね。絶対変わるとは思いますよ。
北谷委員	自然とそうなってくるとは思います、心配しなくても。
高城委員	だって現行のものとだいぶ違いますよ。昭和ですよ。僕らが来ていたんですから。

高城委員	成徳みたいな体操服じゃない限りは、混ざっても見栄えがするというか。元々の生地が別物ですよ。
高城委員	では期限は無しですか。
部会長	期限は無しというか、自然に変わると信じているという感じですかね。
北谷委員	来年度新しく統合したときの児童に限り、寄贈いただけるので、それ以降は各家庭で買ってください、あとはもう頓着しませんで良いのではないのでしょうか。
委員	良いと思います。
北谷委員	それで自然に変わらなかったら、部会長、あのとき何て言ったのということ。
部会長	今後、やっぱりここで区切るというのは可能なんですか。もうそろそろというタイミングがあるじゃないですか。いつまでもだらだらと何年もするのはちょっと。
事務局	絶対に全然買わないという家庭は無いと思いますよ。行事はこれを着ていただくことになっていきますと言えば、新1年生で上がられるお子さんも、上の子がいるから全然買わないと言うことは無いと思うのでね。そこの縛りが大事ですね。
部会長	では期限は良いですか。
委員	一同賛成
事務局	1着は持っておられるので。
部会長	体操服の件に関しては良いですか。他に何かありますか。
事務局	色は確定で良いですか。緑で。
委員	一同賛成
部会長	続いてですね PTA 関連の行事予定です。
北谷委員	地域の行事に関してですが、やっぱり高城さんと北谷とでは地区が違うので、運営方法も違うようです。青少協がそれぞれありますので、青少協の会長同士で話をさせていただいて、今後の方針を決めていただけたらなと思っております。なので高城の会長さんと北谷の会長さんと話し合う機会を設けていただいて、そこで話をさせていただければなと思います。その中でこの前ちらっと北谷の会長と話をしたときに、両方新しく統合して出来た学校の児童が乗られる行事があれば、共同開催という形でも可能じゃないかということをおられたので、共同開催できるものはしていきたいと。また出来そうにないものは、それぞれがやって行きたい方に行っても良いしというふうな考えは言っておられたので、そこで話をされて話がどう変わるのか分かりませんが、共同開催は多分出来るように思いますし、両方がお金を出し合えば良いですし、役員も両方が出し合えば良いので、それは可能だと思いますということでおられたので、そこは多分上手い具合には行くのではないかなとは思っています。とりあえず関連行事、地区の分に関してはそういう感じで今後話を進めていこうと思います。
高城委員	ちなみに、やっぱり北谷地区の保護者からあて職が何人かというのは、来年も出していくという形になりそうですか。
北谷委員	コミュニティーセンターの方からは、現在3役入れて11名。3役プラス各部の部長副部长入れて11名、いきいきプランの方、青少協はあて職が会長だけなので、いきいき

	<p>プランの方で役員で出てくださいますと、役を振り分けられて会議に出るようにはなっているのですが、この前役員会でちらっと話というか、自分の方から提案をしたのですが、統合してからはしばらくの間互い違いになるので、部長を高城さんがされたら副部長は北谷がするというふうにしたと思いますので、4人になります。それにプラス会長を除いて副会長なので6人、なので今年で言えば来年は半分になるので、それを補填できるだけの人数を、いきいきプラン担当という形で北谷は選ぶしかないのかなと思っています。もしくは6人で運営していただくとか、地区にもう少し協力していただいて、保護者にそこまで頼らないといけないんですかとは思いますが、じげの川で遊ぼうといきいきウォーキングに関しては地区振興協議会の行事なので、その2つに関しては地区にもう少し協力していただかないと、あまり保護者に頼られても困るなどというのはありますので、他の行事もあと3つあるのですが、グランドゴルフとキャンプとスキー、スノボ教室に関しては保護者の協力が必要ということだったので、その辺も話を詰めていこうかと思っていますので、北谷は自分でやるしかないのかなと思っています。高城の青少協のようにはならないと思います。</p>
高城委員	<p>ちなみに高城の青少協も、あて職でもらえるものなら来ていただきたいという話を明後日の役員会で私がしようと思っていたのですが、どうですか。ここは北谷さんに合わせて高城もどうですか。</p>
部会長	<p>いいんじゃないですか、話をしてもらっても。</p>
高城委員	<p>高城の青少協は、今後受け入れる子ども達の人数が増えるであろうと。そういう時にたくさん役員の方がどうしても必要なのです。高城地区のPTA役員さんにお手伝いだけいただけたらいいんじゃないかなと、個人的には思っているのですが。</p>
部会長	<p>話はしていただいてもいいんじゃないかなと思います。高城は学校のPTAと自治体がすごい分かれてしまっているのです、それは十分感じている所なので、今後は近づけて、要は北谷さんがやっておられるように高城もしようという具合に、徐々に徐々に合流が上手いこといかないと、自治体嫌いの方が多かったのです。</p>
高城委員	<p>地域の行事に参加する家庭ってもう決まっていますよね。</p>
高城委員	<p>この前、青少協のイベントがあったのですが、なんと50人ぐらいの方が来られて、めったに無いことに。</p>
高城委員	<p>何がありましたっけ。</p>
高城委員	<p>ちまき作りです。ものすごくいっぱい、いろんな人が来られて。</p>
高城委員	<p>宣伝方法は変わらないですか。</p>
高城委員	<p>私が作ったチラシを配りました。見たことがない保護者の方が来てくださって。これはいいなということになりました。本当に。</p>
高城委員	<p>確かに、写真に写っている人で、わからない保護者や子供がいましたね。</p>
高城委員	<p>ちょっと今、青少協が盛り上がっては来ているのですが、今後セカンドスクールという公民館に4泊泊まって小学校に通うというイベントが高城にあるのですが、そのセカンドスクールをやるとなった時に、青少協が大変だなと。</p>
部会長	<p>50人来ると思われますよ。</p>

高城委員	50人来ると收拾がつかないので、ちょっと保護者さんにもお手伝いいただいた方が良くないかなと個人的には思っているのですが。
部会長	去年は何人でしたか。
高城委員	去年は20人ぐらいでした。
部会長	多かったですね。多すぎて2グループに分かれました。いいじゃないですか、その話を出されても。青少協から話を持ってきていただいて、PTAにお手伝いしてもらいたいと。
高城委員	北谷は北谷、高城は高城で青少協に関しては協議ですかね。
部会長	まずは地域と話という感じですね。
事務局	その辺りは、今後各地域で調整ということで大丈夫ですかね。
委員	はい。
事務局	では行事的なところは、ひとまずこの部会としてはこの方向でということによろしいですかね。 あと、ご相談したかったのが説明会のタイミングなんですけれども、規約を役員会に下ろされてOKだったら全体説明会という予定でしたが、説明会はいつ頃できそうでしょうか。現在の進捗状況も説明会をしなくてはいけないと思っていますし、体操服も決まりましたので、そろそろ説明会をと思っているのですが。またその辺りはいかがですか。タイミング的には。
高城委員	高城は委員会に1回下ろしています。
事務局	それで、もう1回こちらの部会で、役員会から上がってきた意見を入れて、揉んでいただくとお思います。
高城委員	特に意見は出ていません。
事務局	特に意見無しであればそれでいいんですけれども。この規約でOKです、ということでしたら後は説明会をすれば良いのです。
北谷委員	するなら同じタイミングの方が良いですね。
事務局	そうですね。同じような時期に各校分かれてするのか、合同ですするという方法もあります。
高城委員	規約の説明などは、その時にするということですか。
事務局	そうですね。
北谷委員	規約の説明と体操服の説明を。
事務局	そうですね、実物を見ていただいたりとか、4月のPTA総会以降の話し合いの進捗状況を説明したいです。
高城委員	役員会はないですね。
北谷委員	北谷もないです。
事務局	夏休み辺りにするのであれば、そろそろ決めていかないといけないです。夏休み中というのは大変でしょうか、ご家庭的には。夏休み明けとなるとタイミングが遅いかなと思います。
部会長	夏休み中でよいと思いますよ。

北谷委員	奉仕作業の後はどうでしょう。
事務局	奉仕作業が終わってから、多目的ホール等ですという手もありますが。
北谷委員	高城でされるのであれば、終わってから高城まで行かないといけませんよね。
事務局	もし奉仕作業の後となると、出席率を考えると良いかもしれませんが、お子さん連れてこられますよね、連れて帰ったりされないといけませんが大丈夫でしょうか。
北谷委員	愛校作業（奉仕作業）以外の時の方が良いと思います。
事務局	またお2人（PTA会長同士）で話めていただいて、学校とも相談していただいて、候補日を連絡をくださっても大丈夫です。
北谷委員	夏休みと言っておられるのは昼間の話ですか、夜の話ですか。
事務局	どちらでも良いです。保護者のお勤めを考えると、昼間だと土日になると思います。平日だと夜ですかね。役員会でのPTA規約がOKと言うことが前提ですが。
北谷委員	対象は1年から5年までの保護者ですか。6年生もですか。
事務局	在校生と新1年生もお声がけした方が良いでしょう。園の保護者はどなたでも来ていただいても良いという形でも良いと思いますが、その辺も考えていただいて日を決めていただいたら良いです。 今日は時間ももう無いので、ご相談をよろしくお願いします。7月中にはお家の方にお手紙を配らないと、夏休みになってからだと遅いので。
北谷委員	またPTA部会をされますか。説明会の日程を決めるのに。
事務局	お任せでも大丈夫だと思います。日程は学校と相談していただいて。園もご案内するのなら、園の方とも相談していただいてとなります。
北谷委員	わかりました。
事務局	今日、PTA部会としての予定していた協議が大体終わりました。今度説明会をしたりしてと保護者のご意見を聞きながら微調整となるのですが、今後なのですがPTA部会としてやることもしなければ1回お休みをして、例えば全体会にだけ、8時からだけ出席していただいて承認に加わっていくという方法もあります。総務部会は校章・校歌を決めないといけなくて、今後まだまだあります。総務部会の協議を見学することも出来るかとは思いますが、今後の参加方法と言いますか、成徳・灘手の時もPTA部会は協議することがありませんというときには1回お休みで、8時集合にされてたりしてましたのでそこをちょっと考えていただきたいです。 それと、統合準備委員会たよりについてですが、こちらが今回市報同梱でみなさんのお宅に届きますので、一足先に前回の話し合いの内容もございますのでご確認くださいと思っております。本日、体操服が決まったので良かったらこのたよりに体操服の写真を付けて、こんな体操服に決まりましたよとお知らせしてはどうかと思います。写真と合わせてお薦めポイントの説明も記載して保護者の方には来週にでもお届けしてはどうかと個人的に思っているんですけどもいかがですか。たよりは白黒なのですが、カラー版は学校に貼っていただくとかで良いですかね。そのような周知の仕方をさせていただくということでもよろしいでしょうか。
北谷委員	投票結果は出されましたか。

事務局	投票結果は確か出したと思いますが、確認して、もし出ていなければそれも入れたいと思います。
北谷委員	出ていたら出ていたで、何でこれになったかという経緯も書いておかないといけませんね。
事務局	そうですね。マークが気になるとか、襟が白いのが気になるとか、変更ポイントの説明を付け加えて文書を作りたいと思います。
高城委員	体操服の画像はカラーでホームページに載りますか。
事務局	ホームページにはカラーで出来ると思います。
高城委員	興味のある人はそこまで見ると思いますので。
事務局	一応、統合準備委員会だよりは、次回と同梱の時には掲載しようと思っています。今回は保護者さんには一足先というような感じで思っています。各学校のホームページに載せていただいた方が早いかもしれないですね。校長先生に今日お願いをすれば。その辺も工夫してみたいと思います。私からは以上です。 次回はどうでしょうか。特に規約で再度話し合おうことが無いのであれば1回お休みされても大丈夫ですが。
部会長	無いことはないですね。細々したことがあります。
北谷委員	そうですね、細々したことですが、運動会の観覧席のこととか。
事務局	そこまで決められますか。
高城委員	あとでもめるといふか、そこまで落とし込まないと、直前になってバタバタとなるので。
事務局	では次回もPTA部会をするということで、承知しました。
北谷委員	両校の相違点を全部書き出しておかないと、統合してからあれこれ違ふと絶対出てきます。
事務局	では総合チェックということで。
高城委員	PTAの行事予定は総会資料に付いていますよね。それを見ながら上からずっと追っていきますか。
北谷委員	PTA自体の行事でほとんど学校行事なんです。PTA単独でやることは、ほとんど無いので、本当に細々としたところです。集落のグループ分けをどうするのか、運動会の観覧席を高城さんは学年ごと、北谷は集落ごとなんですよ。学年ごとですと、テントを張る学年と張らない学年というのが出てきてしまうと面倒ですよ。
高城委員	張らない学年もあるんですか。
北谷委員	いえ、北谷は集落ごとなので集落ごとで話をして私達は今年いらぬよね、校舎の陰になるからとテントを張らなかつたりします。
部会長	では時間となりましたので終了します。次回はそういった細々としたことを話し合うということで。ありがとうございました。

全体委員会： 会議室 20:05～20:25	
委員長	それでは、これから全体会を始めさせていただきます。

	それぞれの部会の報告をお願いします。最初は総務部会からお願いします。
総務部会長	<p>総務部会は校章の選定について話し合いました。今、皆様に見ていただいているんですけども、まだこちらは全部ではありません。</p> <p>次回までに全部出てきますので、その中で、委員の皆さんに自分の推薦するものを1点ずつ選んでいただいて、それを絞り込んでいくという方法をとりたいと思っております。多分候補が重なっていくのではないかという意見が出てましたので、そういう形でやっていきたいと考えております。</p> <p>それから、校歌につきましては、資料の2枚目に校歌に込めたい思いや願い、言葉を書いてくださいという用紙があるんですけど、これを全校児童に配布しまして、それを募集をかけるということになりました。</p> <p>新しい学校づくりについては、委員長と学校教育部会長から意見をお聞きして、今後皆さんの意見も聞きながら手直ししていくことになっていきます。次回、研究討議していきたいと考えております。総務部会は以上です。</p>
P T A 部会長	<p>P T A 組織部会です、体操服についてです。</p> <p>(広げて) これに決定しました。(拍手)</p>
P T A 部会長	<p>説明をします。保護者アンケートで1番希望が多かったモデルがベースのオリジナルデザインとしました。元のモデルは、襟元が白で黄ばみが心配という声がありましたので、襟元を紺色に変えたのと、校章がないのに目立っていた企業マークを取るところという形になりました。</p> <p>ハーフパンツですが、ハーフにしてしまうと膝にかかるので、4分丈にして、2.5 cm短くなります。膝上ぐらい、ちょうど屈伸した時に膝にかからないような長さにしました。</p> <p>旧体操服の扱いですが、引き続き使用はOKなんですが、大きい行事の時に限り、この新しい体操服を使うということで決定しました。</p> <p>P T A 関連行事についてですが、まず各地域で話し合いを行ってから細かい話し合いをしていく形になります。まだ詳細という形はできてません。以上です。</p>
委員長	それぞれ報告を受けましたので、それぞれの部会に入っていない方で何かあれば、どうぞ発言してください。
事務局	<p>校章の方ですけども、先ほど委員さん1人につき1点選び、その中から選定するという形で報告していただきましたけども、確認の意味を込めましてですね、このメンバーで選ぶというところがよかったのかなと思います。</p> <p>その中に先生方は入るのかということがあったのですが、今のところ、先生方も委員と捉えれば、ここにおられる校長先生が代表で選ばれるということでもよろしかったでしょうか。</p> <p>総務部会の委員で選ぶということ、それと、総務部会の先生方も選ぶということでもよろしかったでしょうか。その確認です。(異議なし) ありがとうございます。</p>
委員長	そうすれば、6月議会の動きがありますので、事務局から簡単に報告をおねがいでできますでしょうか。

事務局	<p>はい。それでは昨日、6月議会の教育福祉常任委員会という委員会が開催されました。今回議案として出していることで、統合に関わるものが1つは学校名です。</p> <p>皆さんで決めていただいた「久米小学校」について、滞りなく昨日の常任委員会を通過いたしましたので、今度は来週の7月3日の議会最終日ですが、採決があります。</p> <p>それからもう1点。財産の取得という言い方するんですけど、スクールバスを買う話です。スクールバスを、北谷・高城用の1台と、小鴨・上小鴨用の1台と2台買わせて欲しいという議案を出しています。</p> <p>これについても、質問はいくつかありましたけど、大きな問題はなく常任委員会を通りましたので、これも7月3日最終日の採決を待つというところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい。とりあえず今日、報告提案するようなことは以上ですけど、よろしいですか。</p> <p>次回ですけども、今度はその校章をめぐってですけども、子どもたちの全作品が出され、方向を決めますので、それが一番大きな課題になるかなと思います。</p> <p>ついては、次回ですけども、7月の最終の週、24日の月曜日でよろしいですか。</p> <p>では次回7月24日月曜日19時、この場で行いますので、皆さん、欠席なく出席いただくようお願いをします。</p> <p>では、今日はこれで終わります。ありがとうございました。</p>